

## 第5章 環境の保全と創造をめざした参加型社会の基盤づくり

### 第1節 自主的な活動の推進

#### 1 環境教育・学習の推進

今日の多様化した環境問題に適切に対応し、かけがえのない環境を将来の世代に引き継いでいくためには、県民一人ひとりが今までのライフスタイルを見直し、「県民が生涯学習として取り組む環境に関する学習と実践」－環境教育－を推進することが重要になっている。

そのためには、地域住民、民間団体、事業者、学校、行政等の多様な主体が、それぞれの役割を分担しながら、環境に関する学習や活動を進めていく必要がある。

県においては、平成2年度に「福井県環境教育基本方針」を取りまとめ、情報の提供や指導者の育成等を進めている。

##### (1) 福井県環境アドバイザー制度

“環境にやさしい人づくり”の推進を目的として、平成6年6月に「福井県環境アドバイザー制度」が発足している。

この制度は、環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者等を「環境アドバイザー」として委嘱し、公民館、各種団体や学校等が主催する環境問題に関する学習会、講演会等に講師として派遣または紹介するものであり、平成10年度には28回アドバイザーを派遣した。

今後とも、幅広い環境問題に対応できるよう、アドバイザーの充実に努めていく。

##### (2) 地域環境ジュニアパトロールの実施

21世紀を担う小・中学生が、自分たちの目で身の回りの環境を見つめることにより、環境に対する意識を高めてもらおうと、平成3年度から「地域環境ジュニアパトロール」を実施しており、平成10年度は、県内各地から17グループが参加した。

参加グループは、夏休み期間中に、身近な環境をテーマに自分たちの住んでいる地域を調査し、問題点や提案等を話し合い、報告書として取りまとめるとともに、報告会では活動結果を発表し、討論した。

##### (3) 児童用環境教育副読本の作成

小学校高学年を対象に、ゆとりの時間、自由研究、体験学習の中で活用できる教材「かんきょうはみんなの仲間－ふくい環境－」を作成し、各小学校、市町村教育委員会等へ配布している。

##### (4) 環境教育研修講座

県教育研究所では、分野別の専門研修で環境教育の研修講座を開講している。この研修では、小中学校の教員が、環境教育の考え方と進め方についての講義を聞いたり、生活排水や酸性雨に関する実験・実習を行ったりして、学校における環境教育の指導方法について研修を深めるものである。また、理科や社会科（地理歴史・公民）における研修講座においても、環境に関する内容を取り上げている。

今後、環境教育を学校教育の中に位置付けていくとともに、具体的に何を題材として選択し、どのように教材化していくかといった研究を一層進めていく。

## (5) 移動環境教室の実施

学校等での環境学習を支援するため、小・中学校を対象に移動環境教室を実施し、環境関連ビデオの視聴、大気環境測定車「みどり号」・電気自動車「みどり号ミニ」の説明、環境関連パネルの説明等を行っている。

## (6) 環境月間

平成9年3月に「福井県環境基本計画」が策定されたことを受け、県民一人ひとりの関心と理解をより一層深め、環境の保全に関する活動を行う契機とするため、国と歩調を合わせて6月を「環境月間」と定め、県民、事業者、行政が一体となって環境保全活動に取り組む「環境にやさしい参加型の社会」をめざして、各種の行事を実施した。（表3-5-1）

### ア クリーンアップふくい大作戦

美化活動への取組みを拡大しながら、地域の環境保全に関しての県民意識の啓発を図ることを目的として、平成4年度から、県下一斉に地域住民が主体となって美化活動を行う「クリーンアップふくい大作戦」を実施している。

平成10年度は、6月7日（日）を統一行動日として、「生かそう 小さな汗 私たちの環境に」をテーマに、市町村が設定した拠点地区等において、知事や市町村長の参加のもと美化活動が行われたほか、民間団体、企業においても、それぞれの団体活動を活かした特色ある美化活動が展開され、約62,500人の県民が参加した。また、県においても、自然公園環境美化事業や海の浮遊ごみを回収する海面環境保全事業等を併せて実施した。

### イ 環境月間街頭キャンペーン

環境の日である6月5日（金）に、「環境月間」と「環境の日」の趣旨を県民に広めるため、街頭キャンペーンを行った。福井市の繁華街に電気自動車「みどり号ミニ」を配置し、花の苗を通行人に配布して、環境保全の大切さなどを呼びかけた。

### ウ ふくい環境展

かけがえのない環境を守るために、県民一人ひとりが「地球規模で考え、足元から行動する」意識を持つ契機とするため、平成10年6月10日～14日に、福井市と共同で“身近なところから温暖化防止”をテーマに「ふくい環境展」を開催した。

地球温暖化防止に向けた取組みの紹介を中心に、リフォームファッション優秀作品展示、県内企業の環境関連事業への取組み紹介、環境に関する簡易実験、空き缶やペットボトルのリサイクルの紹介のほか、環境パネル、電気自動車・ハイブリッド車の展示、ビデオの放映を行った。

また、小学校の4・5・6年生を対象に実施した環境保全ポスターコンクールの最優秀賞作品、優秀作品10点を含む、計330点の入賞作品を「ふくい環境展」において展示した。

「ふくい環境展」は、一週間にわたって開催され、約3,300名の見学者が訪れた。

表3-5-1 環境月間行事実施結果（平成10年6月1日～30日）

実践テーマ 「広げよう やさしい配慮を 環境に」  
 (サブテーマ) 身近なところから温暖化防止

行 事 名	実 施 主 体	内 容	実 施 日	実 施 場 所
クリーンアップ ふくい大作戦	県・市町村 環境ふくい 推進協議会  (社)あすの 福 井 県 を 創 る 協 会	6月7日を統一行動日として、各市町村における 拠点地区および一般地区において、美化活動 を実施する他、県における美化事業も併せて実施  (関連事業) ・自然公園環境美化事業 ・海面環境保全事業 ・河川美化地域活動推進事業	統一行動日 6/7(日)	県下全域
「環境月間」街頭 キャンペーン	環境政策課 福 井 市	街頭において通行人に対し、花の苗を配布し、 「環境月間」「環境の日」の周知等の啓発キャン ペーンを実施	6/5(金)	福 井 市 (だるまや西部)
ふくい環境展	環境政策課 福 井 市	県民の環境に対する意識の普及啓発を図るため、 デパート催事場にて環境展を開催 (テーマ)「身近なところから温暖化防止」 (内容) ・地球温暖化防止に向けた取組みの紹介 ・環境保全ポスターの展示 ・リフォームファッション優秀作品展示 ・県内企業の環境関連事業への取組み紹介 ・リサイクル(空き缶・ペットボトル・プラスチック・ガラス等) ・空き缶つぶし機の展示 ・電気自動車、ハイブリッド車の展示 ・大気環境測定車みどり号の公開 ・ふるさと福井の自然の紹介 ・環境情報(みどりネット) ・牛乳パックとトイレトペーパーの交換 ・大気浄化苗木の配布	6/10(水) ～ 6/14(日)	ショッピン グタウン ピア
環境保全 ポスター コンクール	環境政策課	小学校4、5、6年生を対象に環境保全について のポスターコンクールを実施 審査会 5/26(月)	作品展示 6/10(水) ～14(日)	県下全域
環境パトロール	環境政策課 関係各課	工場・事業場、自然公園、廃棄物処理施設、 畜産施設、道路、河川、海岸等の一斉パトロール を実施	6/18(木)	県下全域
地域環境ジュニア パトロール 活動グループの 募集	環境政策課 教育庁学校教育課	身近な環境問題をテーマに調査研究活動を行う 小中学生のグループを募集 応募期限 6/19(金) 参加グループの決定 6月末	活動期間 7、8月中 (夏休み中)	県下全域
環境意識啓発 パネル展	環境政策課	環境に関するパネル等を展示し、環境問題に対 する意識の高揚、啓発を行う	6/1(月) ～ 6/5(木)	福 井 県 庁 県民ホール
樹木の大气浄化 能力度チェック	環境政策課	中学生が中心になって、樹木の大气浄化能力度を 調べるための実験を実施	6月～8月	県 下 3 中 学 校
自然観察会	自然保護 センター	一般の人を対象に自然観察会を実施	6/7(日)	敦 賀 市 池 河 内
自然観察の森 ガイド	自然保護 センター	自然保護センター周辺の自然観察会の森の生物に ついてミニ観察会を実施し、自然環境について 理解を深める	6月中の 日 曜 日	自然保護 センター
天体観望会	自然保護 センター	天体を観望したり、季節の星座の学習を通して、 自然環境について理解を深める	6月中の 土 曜 日	自然保護 センター

行 事 名	実 施 主 体	内 容	実 施 日	実 施 場 所
広 報 活 動	広 報 課 環 境 政 策 課	新聞、テレビ、各種広報紙、ポスター、チラシ、懸垂幕等で月間の趣旨や、環境美化に対するPRを実施	環境月間中	県下全域
環境科学センターの施設公開	環 境 科 学 セ ン タ ー	環境科学センターの施設の公開、環境の状況やセンターの業務の説明等を実施	環境月間中	環 境 科 学 セ ン タ ー
畜 舎 環 境 美 化 促 進 運 動	畜 産 課	畜舎環境の美化を進めるための巡回指導および県営牧場等の畜舎環境の美化モデルづくりを実施	環境月間中	県下全域
環 境 衛 生 パ ト ロ ー ル	各 保 健 所	廃棄物処理施設、浄化槽等を対象としたパトロールの実施および廃棄物適正処理の監視指導	環境月間中	県下全域
ごみスリムスリム運動推進週間	衛 生 指 導 課	ごみの排出抑制、減量化および再生利用の推進について広域的に普及・啓発を図る (懸垂幕の設置、テレビスポット放送による啓発)	5/30(土) ～ 6/5(金)	県下全域
公 害 事 犯 の 集 中 取 締 り	生 活 保 安 課 各 警 察 署	公害事犯の集中取締りを実施	環境月間中	県下全域
暴 走 族 追 放 な ら び に 整 備	交 通 指 導 課 各 警 察 署	暴走族(整備不良車両)の取締り強化月間と定め県下一斉に取締りを強化	環境月間中	県下全域
公 害 防 止 自 主 総 点 検	特 定 工 場 等	特定工場等での公害防止施設の操作、管理の自主的な総点検および環境美化活動を実施	環境月間中	県下全域

#### (7) ナチュラリストおよびナチュラリストリーダーの養成

県では、自然とのふれあいを促進し、自然保護思想の普及を図ることを目的に、平成2年度からナチュラリスト養成事業を推進している。

##### ア ナチュラリストの登録

平成10年3月末の登録者数は4,547名で、そのうち69名が観察会の指導員として活動するナチュラリストリーダーに、また、22名がサブリーダーに登録されている。

##### イ ナチュラリスト・リーダーの養成

平成10年度は、ナチュラリスト・リーダーの養成講習会を年2回実施するとともに、6名の県外派遣研修を行った。

##### ウ 自然保護の普及啓発誌

「森遊」(24号～26号)、「ふるさと福井の自然」(貴重な植物群落)を編集・発行した。

#### (8) フォレストサポーターの養成

県では、平成8年度から10年度まで、森林を利用する一般県民に対し、森林・林業に関する知識を付与し、森林の案内や野外活動の指導をボランティアで行うフォレストサポーターを養成している。(平成10年10月8日現在71名)

#### (9) その他の普及啓発

##### ア 刊行物の発刊

水、大気、自然、廃棄物等の様々な環境とその問題点について、県民の理解と認識を深めることを目的に、パンフレットの作成・配布を行っている。平成9年度に県において発行された関連の刊行物は表3-5-2のとおりである。

表 3-5-2 ポスター、パンフレット等作成配布状況（平成9年度）

種 類	名 称、内 容 等	作 成 部 数	配 布 先
パンフレット	「ふくいリサイクルPRESS」	1,000	県民
チ ラ シ	環境保全、美化に関するチラシ（環境月間用）	37,000	市町村等
ポ ス タ ー	環境保全、美化に関するポスター（環境月間用）	1,300	市町村等
〃	省資源・省エネルギー啓発ポスター （省エネルギー月間用）	500	市町村、各種団体等
冊 子	「かんきょうはみんなの仲間（ふくいの環境）」 （児童用副読本）	10,600	小学校5年生および 指導者
〃	「ふるさと福井の自然（池や湖のトンボ）」 （自然保護読本）	1,000	県民
〃	「これからの暮らし」（児童用家庭科副読本）	10,000	小学校
情 報 誌	「森遊（21・22・23号）」（自然保護関連）	3,000 (1,000×3号)	ナチュラリスト等
〃	「福井の暮らし」（消費生活関連2ヶ月に1回）	168,000 (28,000×6号)	各種団体、町内会等
〃	「みんなのかんきょう」 （環境ふくい推進協議会 年4回）	8,000 (2,000×4号)	協議会会員、市町村 各公民館等

### イ スターウォッチング・ネットワーク

全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）は、星空の観察を通じて大気環境の状態を調査し、大気環境保全について考える機会とするため、環境庁と（財）日本環境協会の主催により、昭和63年度から実施されている。

この観察では、毎年度、自主的に観察を行う団体（地方公共団体、学校、市民グループ等）を募集し、観察の手引きに従って夏期・冬期の観察期間に全国一斉に星空の観察を行うことにより、「夜空の明るさ」等を調べている。これまでの観察結果から、都市の規模が大きくなるにつれて、ネオンや街灯等の照明が大気中のチリ等に反射することにより、星が見えにくくなっていることが確認されている。

なお、本県からは、県自然保護センター、小浜市役所、オヤット天文クラブ（大野市）の団体が、平成10年度の観察に参加した。

### ウ 水生生物調査

カワゲラ、トビケラ等の河川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査は、一般の人にも親しみやすく、誰でも調査に参加できるという利点を持ち、また、その結果が水質汚濁の長期的・複合的な影響を反映すると考えられている。

そこで、環境庁は、全国の河川において、一般市民等の参加を得て、水生生物による簡易調査を実施している。

本県では、平成10年度、小・中学校計12校の児童・生徒 161人と2団体 121人の計 282人が参加している。

この結果、県内10河川の水質階級が把握され、また、参加者は、身近な河川の水質を体験的に知るとともに、河川の水質保全の必要性や河川愛護の重要性に対する認識を新たにすることができた。（資料編表8-9）

## 2 自発的な活動の支援

### (1) 環境保全に係る各主体間の連携

環境の保全に責任を持てる人づくりに向けては、普及啓発の充実や環境教育・環境学習の推進はもとより、県民や事業者が参加できる施策や組織等を充実することが必要である。

環境の保全に関しては、一人ひとりの行動が大切であるとともに、環境保全を目的とした民間の環境保全団体や企業の活動が重要であり、既に本県においても、様々な団体が活動を行っている。

県では、平成6年度に、環境保全に係る個人、団体、企業のネットワークと地域に根ざした活動団体の育成を図ることを目的に、各主体が一体となって環境保全活動に取り組むための推進母体として「福井県環境ふくい推進協議会」を設立している。

環境基本計画の推進をはじめとして、県民参加による環境保全の取組みを拡大することが今後ますます重要となることから、本協議会の充実を図り、県民、団体、企業間の連携強化に取り組むことによって、県民一体となった環境保全推進のための体制づくりを進めていく。

### (2) 環境教育・学習の拠点整備

環境教育・環境学習や環境情報の提供を通して、環境の大切さや人と環境との関わりについて考え、環境の価値や環境問題の解決方法等を見いだす能力や行動力を育む上で、環境教育の機会や学習の場が設けられていることが重要である。

環境科学センターをはじめ、自然保護センター、内水面総合センター等の関係機関が連携し、また分担して、生涯学習や学校教育等の様々な面において、県民のこうした環境学習の取組みを支援している。

環境問題は、自然科学、社会科学等の分野も含めた総合的な視点に立って、科学的データに基づいて取り組むことが重要であるとして、他県では県民等が学習できる拠点施設の整備が進められつつある。本県においても、自然観察等ができる学習フィールドを兼ね備えた学習拠点施設の整備等について、研究を進めていくことが必要となっている。

### (3) 環境ボランティアの確保

環境保全施策や地域における自主的活動を推進するためには、県民各自の行動を促すことが大切である。このため、地域の実情に即したきめ細かな情報をもとに、県民一人ひとりが、「自主的・自発的こころ」で環境保全活動に「参加」することとなるよう、地域の核となる人材を育成し、地域住民が連携する体制づくりについて、今後検討を進めていく。

### (4) 県民参加の森林づくり

森林をはじめとする緑は、県民の豊かな心を育み、生活にゆとりと潤いをもたらすなど、豊かな生活を実現する上で重要な役割を果たしており、森林や緑を守り・育てていくためには、こうした森林や緑に対する県民意識の高揚を図る必要がある。

また、市民グループ等がボランティア活動により森林づくりを行うなど、森林整備に対する新たな動きが芽生えつつあり、情報提供や活動機会の創出等を通じ、森林づくりに関するボランティア活動を推進していくことが重要である。

このため、「みどりの日（4月29日）」を含めた一週間を「みどりの週間（4月23日～29日）」として、グリーンキャンペーンや福井県緑化大会（けんみん森林づくり推進大会）など、緑化に関する各種イベントを開催するとともに、「木の日（10月8日）」にちなみ、木と花と緑の祭典としてグリーンフェアを開催し、さらに、森林の講演会・グリーンコンサート等を通じて、広く県民に木の良さや緑の役割に関する意識の高揚に努めている。

また、緑化の推進を目的に、昭和25年から始まった「緑の羽根募金」は、平成7年の「緑の募金法」の制定に伴い、新たに、森林の整備、緑を通じた国際協力という目的が加わり、「緑の募金」として生まれ変わった。この「緑の募金」は、(社)福井県緑化推進委員会を通じて、公園等の公共施設緑化や学校林の整備など、広く活用されている。

さらに、次代を担う青少年に対し、緑を愛し、守り、育てることを学んでもらうため、緑の少年団を育成しているところであり、緑の少年団が参加する森林づくりの学習や活動等に対する支援を行っている。（資料編表8-10）

なお、緑の少年団は、平成10年3月現在、46団、1,769名が組織されている。

一方、一般市民等が自発的に参加する森林づくりの活動を促進するため、(社)福井県緑化推進委員会を通じて、平成9年4月から、森林づくりボランティアを募集している。

あわせて、森林づくりボランティアの活動を促進するため、「ふくい森林づくり体験会」を開催し、体験学習や普及啓発を行っている。

#### (5) 「環境にやさしい参加型社会」づくりに向けたプログラム

県民等の環境保全活動を確実なものとするためには、環境保全活動の意義や行政が進める施策について、県民等の理解を得ることが大切である。

県は、普及啓発事業や、環境教育・実践活動に対する支援事業を進めているが、地域・学校・職場等の「場」や、子供から大人までの「年齢」等の実情に即した施策を展開することが重要な視点となっている。

このため、県民・事業者等に期待する取組みや、環境保全活動を促進するための施策等について検討し、県民等の着実な活動に結びつけていくための施策を進めている。

#### (6) 環境マネジメントシステム

県では、企業の自主的な環境保全活動への取組みが重要であることから、県内企業における環境マネジメントシステムの導入状況について情報を収集するとともに、実際に環境マネジメントシステムを構築した事業所の専門家やその規格認証のための審査の専門家を講師とした企業への研修会の開催、認証取得のためのアドバイザーの派遣に係る補助、取得に係る融資を行うなど、その普及支援に努めている。

### 3 環境情報の提供

#### (1) 環境情報の活用

複雑化する環境問題に的確に対応するとともに、地域環境を長期的に良好な状態で保全し、質的に高めていくには、環境の現況に関する正しい認識や問題点の把握と、これらをもとにした合理的な施策等の推進が重要である。

さらに、環境保全に関する意識調査によると、県民は、環境問題の重要性は認識しているものの、環境保全活動に取り組むに当たって障害となる点として、「環境問題についての知識・情報が少ない」ことをあげ、行政に対し“環境情報の提供”や“環境教育の推進”などの施策の充実を求めている。

このため、大気や水質等の「公害」、植物や動物等の「自然環境」、文化財や風景等の「生活文化環境」および土地利用や人口等の「社会条件」に関する情報等の多種多様な環境情報を体系的に整備し、行政内部での活用はもとより、県民・事業者もこれらの情報を有効に活用できる「環境情報システム」を構築し、情報化時代に対応した総合的な環境行政の推進を図る必要がある。

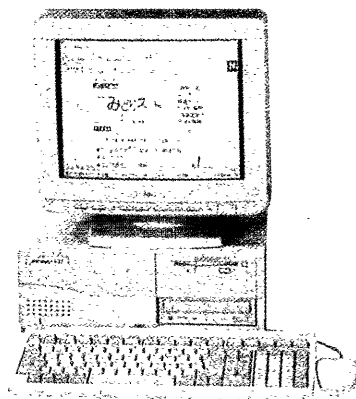
#### (2) 環境情報システムの整備

環境情報システムは、多種多様な環境情報を総合的・体系的に収集管理し、それらの情報を用いて環境を総合的に評価、解析、提供するなどの機能を有するものである。

県では、これまで大気の常時監視データや公共用水域の常時監視データをコンピュータで処理するとともに、環境情報の総合的整備として、昭和60年度に「環境利用ガイド事業」、昭和63年度に「広域環境資源情報基盤整備事業」を実施してきた。

また、平成4年6月には、環境情報の広域的な活用の推進を図るため、パソコン通信による環境情報ネットワークシステム「みどりネット」を整備し、平成8年1月にはインターネットへの接続も行っている。

このシステムは、環境科学センターのホストコンピューターに蓄積された各種の環境情報を電話回線やインターネットを通じて提供するシステムで、利用者が任意に環境に関する情報を検索できるほか、広報したい情報を入力することができるなどのネットワーク機能を有している。



#### 環境情報提供内容

- ・ 県内の大気および水質等の状況
- ・ 環境保全活動事例
- ・ 環境科学センターの業務案内
- ・ 環境関連イベント情報 等

(ホームページのアドレス)

: <http://www.erc.pref.fukui.jp/>

(パソコン通信の電話番号)

: 0776-52-7122

### (3) 環境情報のシステムの高度化

・今日、環境問題は社会的に関心の高い問題であり、県民等は、県が横断的に持っている環境情報の提供を求めている。また、県自らも、公共工事をはじめ様々の分野において、環境に配慮した施策を実施するとともに、環境の現況を客観的に評価し、問題点の把握とその対応策について多方面から検討することが必要となっている。

このような視点に立って、県では、平成10～11年度において、「各部局に分散している環境情報のデータベース化」、「地図・図形等による環境情報のビジュアル化」、「欲しいときに容易に利用できるシステムづくり」等の機能を備えた、新たな「環境情報総合処理システム」の開発を進めている。

このシステムによって、県民等のニーズに応えられる身近で分かりやすい情報や施策の実施に必要な情報を迅速に提供することを可能にし、県民一体となった環境保全活動のより一層の推進を図っていく。